

令和6年度 介護職種の技能実習指導員講習 開催要綱

厚生労働省から受託した補助事業（介護の日本語学習支援等事業）は、介護職種の技能実習生の技能修得等が円滑に図られるよう、適切な実習体制を確保すること等を目的としています。

本事業の一環として、今年度も介護現場で技能実習生の指導に当たる技能実習指導員等に対し、技能実習生の指導に必要な知識・技術を修得頂くことを目的に「介護職種の技能実習指導員講習」を開催いたします。

1. 主 催 公益社団法人 日本介護福祉士会
2. 実 施 一般社団法人 福井県介護福祉士会
3. 日 時 令和6年12月3日（火） 8:50～17:30 [受付開始 8:30～]
4. 会 場 福井県社会福祉センター 4階 第1・2研修室
〒910-8516 福井市光陽2丁目3-22
5. 研修内容（予定） 別紙参照
6. 受講対象者 以下のいずれかに該当する者とします。
 - ①技能実習指導員
 - ②技能実習指導員になる予定の者
 - ③実習生を受け入れる施設・事業所関係者
 - ④監理団体関係者
 - ⑤受講により一定水準の知識を習得し、理解を深めることを目的とする者※定員を超える場合、受講決定は①から順に優先させていただきます。
7. 定 員 50名
8. 申込方法 別紙申込書により Fax もしくは郵送にてお申込みください。
9. 募集期間 令和6年10月1日（火）～11月15日（金） ※締切日厳守
10. 受講料 無料
11. 決定通知 締切後、11月21日（木）までに郵送にてご案内いたします。
原則、勤務先に送付いたします。
受講決定の通知がない場合は、受講いただけません。

12. 受講当日 ・ **本人確認書類**（下記参照）を必ず持参してください。
※受付時と受講証明書交付時に提示していただきます。

1点でよいもの

運転免許証、 運転経歴証明書、 パスポート（旅券）、
マイナンバー（個人番号）カード、 在留カード、
特別永住者証明書

2点必要なもの …上記の確認書類が無い場合

Aの中から2点、またはAとBの中から1点ずつ

| | |
|-----|-------------------------|
| 〔A〕 | 各種健康保険証、各種年金手帳、介護福祉士登録証 |
| 〔B〕 | 会社の身分証明書・社員証（写真付き） |

※上記以外の本人確認書類を持参される場合は、事前にご相談ください。

※当日、本人確認書類をお忘れの場合、講習を受講できませんのでご注意ください。

- ・ オリエンテーション開始時刻までに入室できるよう時間厳守してください。原則として遅刻や離席（最大15分以上）した場合、受講は認められません。
- ・ テストに合格された受講者には『受講証明書』を交付します。
- ・ 日本介護福祉士会の会員には生涯研修ポイントが付与されます。（7.0pt）
- ・ 当日配付の「講習テキスト」は、お持ち帰りいただけます。

日本介護福祉士会運営のWebサイト「にほんごをまなぼう」に
講習テキストを掲載します。（<https://aft.kaigo-nihongo.jp/rpv/>）
事前に通読されると理解が深まります。（要登録：完全無料）



13. 問い合わせ先 福井県介護福祉士会 事務局（担当：松ヶ平・錦織）
〒918-8238 福井市和田2丁目2115 コーシン I 103
Tel：0776-63-5868 Fax：0776-63-5869
Mail：fukui-kaifuku-net@chic.ocn.ne.jp

令和6年度 介護職種の技能実習指導員講習 【研修内容（プログラム）】

| 時間 | 科目名 | 時間数 | 目標及び主な内容 |
|---------------------|------------------|------------|--|
| 8:50 ～ 9:00 | オリエンテーション | 10分 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 講義意義 ・ 諸注意等 ・ 実施者あいさつ |
| 9:00 ～ 11:30 | 技能実習指導員の役割 | 2時間 30分 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能実習指導員が求められる役割を担うために技能実習制度について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能移転の意義 ・ 技能実習生の権利擁護 等 ○ 労働基準法及び関係労働法令について理解する |
| 〔講師〕 未定 | | | |
| (休憩：10分) | | | |
| 11:40 ～ 12:40 | 移転すべき技能の理論と指導方法 | 1時間 30分 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能実習の対象とされる「介護」について理解する <ul style="list-style-type: none"> ・ 必須業務、関連業務、周辺業務について 等 ○ 移転すべき技能と指導のポイントを理解する |
| 〔昼休憩：40分〕 | | | 〔昼休憩：40分〕 12:40～13:20 |
| 13:20 ～ 13:50 | 技能実習指導の方法と展開 | | <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能実習計画の作成と指導方法を理解する <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能実習計画と実習プログラムの作成 等 |
| (休憩：10分) | | | 〔講師〕 未定 |
| 14:00 ～ 16:15 | 技能実習指導における課題への対応 | 2時間 15分 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 技能実習生受入の留意点 <ul style="list-style-type: none"> ・ 技能実習生との向き合い方 ・ コミュニケーションの取り方の留意点 ・ 生活習慣や文化の理解 ・ 日本語学習支援について ・ Webサイト「にほんごをまなぼう」紹介 等 |
| (休憩：10分) | | | |
| 16:25 ～ 17:10 | 理解度テスト | 45分 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 理解度テストの実施及び解説 |
| (休憩：10分) | | 〔講師〕 未定 | |
| | 合計 | 7時間 | |